

料金表

■料金 <<ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)>> 【1割負担】

介護度	介護サービス費								入居者自己負担分				
	基本単位		加算	基本単位	介護職員	月額	地域区分	介護報酬	自己負担(月額)	居住費 月額 (ユニット型)	食費 月額	合計	
	日額	月額	下記の加算 内訳のとおり	+	処遇改善 加算Ⅰ							10.14円	(9割部分)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
①×31日			②+③	④×8.3%	④+⑤	⑥×10.14円	⑦×90%	⑦-⑧	日額×31日	日額×31日	⑨+⑩+⑪	⑫÷31日	
介護 1	636単位	19,716単位	3,162単位	22,878単位	1,899単位	24,777単位	251,238円	226,114円	25,124円	61,070円	42,780円	128,974円	4,160円
介護 2	703単位	21,793単位	3,162単位	24,955単位	2,071単位	27,026単位	274,043円	246,638円	27,405円	61,070円	42,780円	131,255円	4,234円
介護 3	776単位	24,056単位	3,162単位	27,218単位	2,259単位	29,477単位	298,896円	269,006円	29,890円	61,070円	42,780円	133,740円	4,314円
介護 4	843単位	26,133単位	3,162単位	29,295単位	2,431単位	31,726単位	321,701円	289,530円	32,171円	61,070円	42,780円	136,021円	4,387円
介護 5	910単位	28,210単位	3,162単位	31,372単位	2,604単位	33,976単位	344,516円	310,064円	34,452円	61,070円	42,780円	138,302円	4,461円

※ ⑤は小数点以下四捨五入しており、⑦⑧⑬は小数点以下は切捨てています。月額は31日で計算しています。

■加算 内訳

加算 種別	基本単位	月額	詳細
看護体制加算Ⅰ2	4単位	124単位	常勤の看護職員を1名以上配置している
看護体制加算Ⅱ2	8単位	248単位	看護職員を常勤換算方法で入居者数が25又はその端数を増すごとに1名以上配置している
夜勤体制加算Ⅱ2	18単位	558単位	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1名以上上回り配置している
日常生活継続支援加算	46単位	1426単位	入居者のうち、要介護4～5の割合が70%以上
個別機能訓練加算	12単位	372単位	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の看護職員等を1名以上配置している
栄養マネジメント加算	14単位	434単位	管理栄養士を配置し多職種が共同して、入居者ごとに栄養ケア計画を作成している
合計		3,162単位	

※ 地域区分とは、1単位の単価を人件費の地域差を反映させるために、基本10円に対して地域区分により割増が行われています。

周南市は地域区分：7級地に指定されており、10.14円と割増になっています。

■その他 加算

初期加算	30単位	入所した日から起算して30日以内の期間
療養食加算	6単位	疾病治療のために直接手段として医師の発行する食事せんに基づいた適切な栄養量及び内容を有する療養食を必要とされる方
外泊時費用	246単位	病院への入院及び居宅等に外泊された時(外泊時費用の負担は、1月に6日を限度とする)
看取り介護加算(Ⅰ)	144単位	[死亡日30日前～4日前]
	680単位	[死亡日前々日、前日]
	1280単位	[死亡日]

医療提供体制を整備し、看取り介護を行った場合

※ 市高齢者支援課に申請し、『介護保険 負担限度額認定』の交付を受けた際は、認定証に記載されている居住費・食費となります

※ 加算内容等ご不明な点がございましたら、事務所にてお尋ねください。

■料金 <<ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)>> 【2割負担】

介護度	介護サービス費								入居者自己負担分				
	基本単位		加算	基本単位	介護職員	月額	地域区分	介護報酬	自己負担(月額)	居住費 月額 (ユニット型)	食費 月額	合計	
	日額	月額	下記の加算 内訳のとおり	+	処遇改善 加算Ⅰ							10.14円	(8割部分)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
①×31日		③	②+③	④×8.3%	④+⑤	⑥×10.14円	⑦×80%	⑦-⑧	日額×31日	日額×31日	⑨+⑩+⑪	⑫÷31日	
介護 1	636単位	19,716単位	6,324単位	26,040単位	1,899単位	27,939単位	283,301円	226,640円	56,661円	61,070円	42,780円	160,511円	4,970円
介護 2	703単位	21,793単位	6,324単位	28,117単位	2,071単位	30,188単位	306,106円	244,884円	61,222円	61,070円	42,780円	165,072円	5,118円
介護 3	776単位	24,056単位	6,324単位	30,380単位	2,259単位	32,639単位	330,959円	264,767円	66,192円	61,070円	42,780円	170,042円	5,278円
介護 4	843単位	26,133単位	6,324単位	32,457単位	2,431単位	34,888単位	353,764円	283,011円	70,753円	61,070円	42,780円	174,603円	5,425円
介護 5	910単位	28,210単位	6,324単位	34,534単位	2,604単位	37,138単位	376,579円	301,263円	75,316円	61,070円	42,780円	179,166円	5,572円

※ ⑤は小数点以下四捨五入しており、⑦⑧⑬は小数点以下は切捨てています。月額は31日で計算しています。

■加算 内訳

加算 種別	基本単位	月額	詳細
看護体制加算Ⅰ2	8単位	248単位	常勤の看護師を1名以上配置している
看護体制加算Ⅱ2	16単位	496単位	看護職員を常勤換算方法で入居者数が25又はその端数を増すごとに1名以上配置している
夜勤体制加算Ⅱ2	36単位	1116単位	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1名以上上回り配置している
日常生活継続支援加算	92単位	2852単位	入居者のうち、要介護4～5の割合が70%以上
個別機能訓練加算	24単位	744単位	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の看護職員等を1名以上配置している
栄養マネジメント加算	28単位	868単位	管理栄養士を配置し多職種が共同して、入居者ごとに栄養ケア計画を作成している
合計	6,324単位		

※ 地域区分とは、1単位の単価を人件費の地域差を反映させるために、基本10円に対して地域区分により割増が行われています。

周南市は地域区分：7級地に指定されており、10.14円と割増になっています。

■その他 加算

初期加算	60単位	入所した日から起算して30日以内の期間
療養食加算	12単位	疾病治療のために直接手段として医師の発行する食事せんに基づいた適切な栄養量及び内容を有する療養食を必要とされる方(1日3食を限度とし、1食毎)
外泊時費用	492単位	病院への入院及び居宅等に外泊された時(外泊時費用の負担は、1月に6日を限度とする)
看取り介護加算(Ⅰ)	288単位	[死亡日30日前～4日前]
	1360単位	[死亡日前々日、前日]
	2560単位	[死亡日]
医療提供体制を整備し、看取り介護を行った場合		

※ 市高齢者支援課に申請し、『介護保険 負担限度額認定』の交付を受けた際は、認定証に記載されている居住費・食費となります

※ 加算内容等ご不明な点がございましたら、事務所にてお尋ねください。